

認定第3号

令和5年度京田辺市松井財産区特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度京田辺市松井財産区特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年9月10日 提出

京田辺市長 上 村 崇